

国際フェア2019
出展団体の皆さま

国際フェアにぎわいづくり 助成金をご利用ください！

2019年度 国際フェアへの人の流れを創出し、NGOブースを活性化するための仕掛けを行うための支援として次のとおり助成金を支給します。

国際フェアにぎわいづくり助成金の申請について

I 申請受付について

- 1 募集期間 2019年6月3日（月）～ 7月12日（金）
- 2 申請方法 協会ホームページから申請書（様式1）をダウンロードの上、郵送またはメールで送付してください。 <http://sia1.jp/residents/fair/fair2018/>
送付先住所 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5
浦和合同庁舎3階 公益財団法人埼玉県国際交流協会
メールアドレス jigyo@sia1.jp

II 申請に関する注意事項

1 助成対象団体

2019年度国際フェアにおいて、ブース出展またはステージ発表を行う、県内に活動拠点を有する非営利団体（上限20団体）

2 対象事業

国際フェアへの来客を促す、各団体の特色を活かしたワークショップ等のイベント。出展者と来場者が交流できるような工夫をお願いします。イベントの実施場所として、各団体ブースのほかに、国際フェアの一角にワークショップスペース（面積は2～4ブース程度）を設け、時間を区切ってご利用いただく予定です。

イベント例） ・外国の手作りおもちゃを作るワークショップ

- ・外国の楽器を使って演奏体験ワークショップ
- ・世界の踊りを体験するワークショップ
- ・世界のジャンケン大会（参加賞あり）
- ・世界のティータイム体験

3 助成の対象とならない団体及び事業、経費

- (1) 当協会との共催で出展する団体
- (2) 団体の会員又は参加者の友好・親善を図ることを主たる目的としている事業・団体
- (3) 営利を目的とする事業・団体
- (4) 特定の政治活動または宗教活動を目的としている事業
- (5) 公共の秩序、安全を害するおそれのある事業
- (6) 団体メンバーに係る謝金及び食糧費

4 助成額と対象経費

イベント開催に係る、次の経費を対象として、50,000円を上限に実費を支給します。経費はフェア後に提出いただく事業報告書（様式2）により精算します。

- (1) 原材料費（ワークショップ等で使用する材料費）
- (2) 物品のレンタルにかかる費用
- (3) 消耗品費（フェア当日に消費されるもの。文具、用紙類、布類、参加者向けノベルティ等）
- (4) 印刷製本費（コピー代、印刷費、写真の現像代）
- (5) 外部講師の謝金（団体関係者以外の講師に支払う謝金）
- (6) 運搬費（楽器や衣装等の物品運搬にかかる費用）
- (7) 賃借料（練習のためのスタジオレンタル費用）
- (8) クリーニング代（ワークショップで使用前や後の衣装クリーニング費用）

5 審査基準及び採否の通知

申請のあった事業については、以下の項目を重視し審査を行い、採否の結果を申請者に通知します。

- ・団体の特性を生かしたアイデア、視点で実施するもの
- ・参加者の国際理解につながる取組み

- ・出展者と参加者の交流が生まれるような取組み

6 実績報告書の提出

助成を受ける団体は、フェア終了後1か月以内に、「事業報告書」を提出してください。各支出に係る領収書は原本を提出していただきますが、原本がお手元で必要な場合は申し出てください。

7 支給額の確定とお支払い

「事業報告書」をご提出いただいたのち、支給額の確定を行い、「支給額の確定通知」にてお知らせします。その後、ご提出いただく「助成金の請求書」により銀行の指定口座に振込みを行います。

8 支給決定の取り消し

次のような場合、助成の決定を取り消すことがあります。

- (1) 申請書の記載と実施内容が著しく相違したとき
- (2) 事業の実施に際して違法行為があったとき
- (3) その他、理事長が不相当と認めたとき

9 実績の公表

助成した対象の事業については、概要や実績報告書の内容を、協会の機関紙及びホームページ等で公表します。

10 お問い合わせ

(公財) 埼玉県国際交流協会 事業戦略担当 加藤、倉持

電話 048-833-2992

Email jigyo@sia1.jp (@sia の次は半角数字の1です)